スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岡山県高梁市

自 治 体 名 ： 岡山県高梁市
担 当 課 名 ： 高梁市教育委員会こども教育課
電 話 番 号 ： 0866-21-1508

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	546.99㎢
人口	25,280人
公立中学校数	6校
公立中学校生徒数	520人
部活動数 （運動部活動のみ）	29部活
地域クラブ活動数	4クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	未設置
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

国の方針をうけ、高梁市の学校部活動の現状を分析すると、以下のような課題が整理された。

- 団体競技において、単独校ではチームが組めない状況が多くあり、今後はさらに厳しい状況が続く。
- 小規模校においては、選択できるスポーツ（運動部）が限定的で、やりたいスポーツができない。
- 市内全体で、文化芸術活動（文化部）ができる部活動は一つのみであり、ニーズに応えられていない。
- 小学校年代まで親しんでいたスポーツ（スポ少　等）から離れる場合も多い。
- 学校の先生は指導経験のないスポーツを教えることもあり、長時間勤務の要因にもなっている。

そこで、部活動の地域展開という目的を踏まえつつも、もっと大きな枠で事業を推進することとし、前向きなキャッチコピー「ジュニハイ・ホリメ」と名付けた、中学校生徒の「休日の過ごし方改革」を前面に押し出した事業方針を打ち出し、取組んできている。

本事業の核としては、生徒がスポーツ・文化芸術活動・ボランティア活動等、多種多様な活動に継続して親しむことができる機会を確保し、環境の整備を行うことである。また、地域での多様な体験や様々な世代との豊かな交流等を通じた学びや家族との時間の見直し等、休日の過ごし方の新しい価値を創出することである。そのため、既存団体を活かし、そこに生徒を誘導していくという取組を目指しているところである。

ただ、下記のグラフからもわかるように、本市の10年後の生徒数は半数近く減少するため、持続可能な取組となるような制度設計を行っていくことが大切である。また、本取組では、休日の部活動の廃止も視野に入れているため、生徒や学校、保護者の理解を得ながら進めていく必要もある。そのためにも、前向きに捉えてもらうための周知方法を考え、受け皿団体の獲得による環境整備をしていくことが課題となる。

学校名	R７	R８	R９	R１０	R１１	R１２	R１３	R１４	R１５	R１６	R１７	R１８
高梁中	272	269	271	247	257	260	245	213	192			
高梁東中	32	29	20	18	16	14	15	15	18			
高梁北中	48	36	27	25	24	19	17	13	10			
成羽中	85	85	95	91	102	98	94	74	70			
川上中	34	34	33	30	30	28	31	27	30			
有漢学園	49	55	70	70	60	42	44	42	40			
合計人数	520	508	516	481	489	461	446	384	360	336	329	283
中１	196	159	165	157	167	137	142	105	113	118	98	67
中２	165	196	159	165	157	167	137	142	105	113	118	98
中３	172	165	196	159	165	157	167	137	142	105	113	118

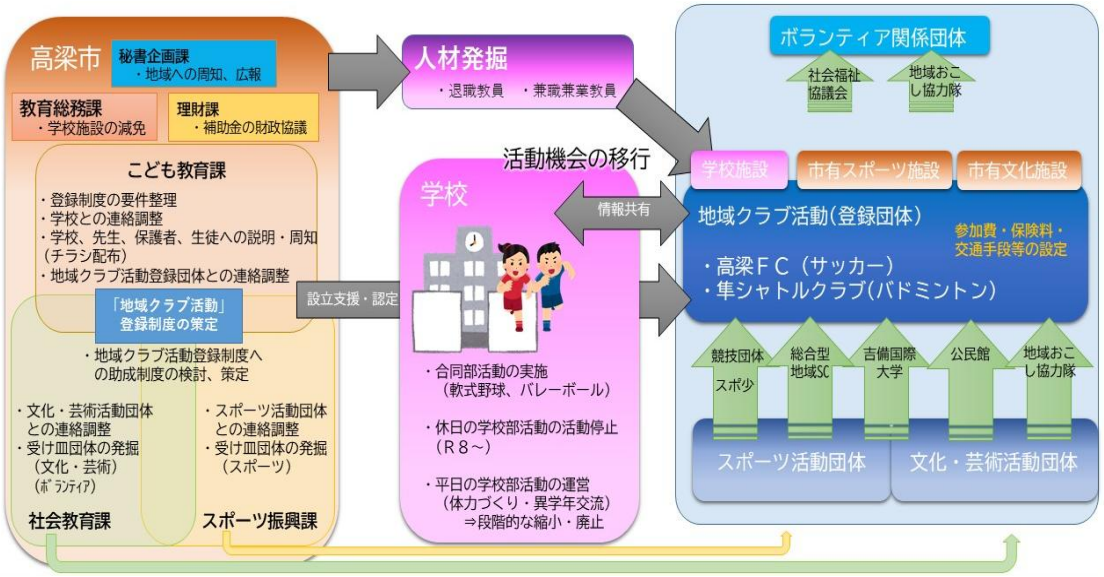
再編による人数変動については加味していない。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

【こども教育課】

・登録制度の要件整理　・学校との連絡調整　・学校、先生、保護者、生徒への説明

・周知（チラシ配布）　・地域クラブ活動登録団体との連絡調整

【スポーツ振興課】

・地域クラブ活動登録制度への助成制度の検討、策定

・スポーツ活動団体との連絡調整　・受け皿団体の発掘（スポーツ）

◉首長部局

【秘書企画課】・地域への周知、広報

年間の事業スケジュール

令和7年4月	中学校長会との検討
令和7年6月	第1回「学校部活動（主として休日）の地域展開」検討会議
令和7年7月	「高梁市立中学校部活動の地域移行（展開）」懇談会の開催
令和7年9月	第2回「学校部活動（主として休日）の地域展開」検討会議 ・補助金制度について
令和7年11月	教職員向け説明動画の配信
令和8年1月	児童生徒・保護者向け説明動画の視聴・配信
随時	「ジュニハイ・ホリメ」「地域クラブ活動」登録への呼びかけ・登録認定
随時	各スポーツ団体との打合せ
随時	移動手段や減免措置等についての検討

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		4クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		3クラブ（1部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		1クラブ
全体の指導者数	13人	全体の運営スタッフ数	把握なし

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数	会費	大会参加方法
高梁FC	スポーツ少年団（母体）	サッカー	休日：月4回 平日：月12回	平日：夕方2時間 休日：午前中3時間	中学 全学年	通年	11人	2人	2,000円/月	中体連、その他：地域クラブ
高梁方谷剣道	スポーツ少年団（母体）	剣道	休日：月4回 平日：月12回	平日：18:00～20:00 休日：16:00～19:00	中学 1･2年	通年	3人	1人	2,000円/月	その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

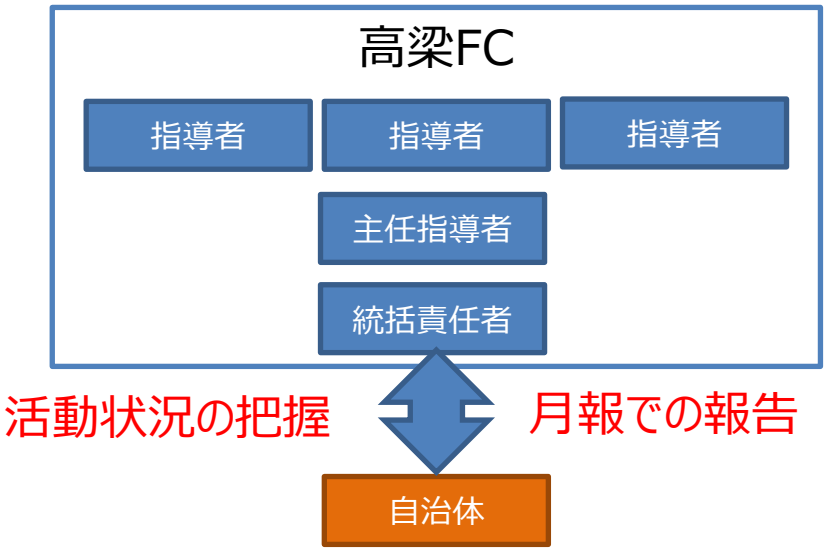
スポーツ庁

主な取組例

●高梁FC（地域クラブ活動）　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営団体名	高梁フットボールクラブスポーツ少年団
期間と日数	平日月12回程度 休日月4回程度
指導者の主な属性	スポーツ少年団指導者
活動場所	ききょう緑地
主な移動手段	保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	24,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●自治体

役割：月報を確認し、活動状況を把握する

●統括責任者

役割：月報を作成し、自治体へ報告を行う

●主任指導者　1名

役割：技術指導等を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

今までの関係性を活かして、個別にスポーツ少年団や競技団体指導者等へ声掛けを行う。声掛けはスポーツ振興課が、登録作業はこども教育課が担う。

「ジュニハイ・ホリメ」に参加して、中学生と一緒に活動しませんか！

スポーツ振興課

スポーツ活動団体


高梁市「ジュニハイ・ホリメ」参加団体登録申請書（案）

取組の成果

本市の方針に賛同し、登録してくれる団体が増えた。

ジュニハイ・ホリメ参加団体：令和7年 0団体→令和8年 2団体

地域クラブ活動登録団体：令和7年 2団体→令和8年 4団体

今後の取組における課題

将来、急激な生徒数の減少が見込まれるため、持続可能な取組となるためには、団体数が増えすぎても困る。そのあたりの調整を行っていくことが課題である。

課題への対応方針

生徒のニーズを取り入れつつも、情熱のある運営団体を優先的に登録へと導いていきたい。競技種目が重なる団体同士に関しては、調整会議を開いていく。

コーディネーターの具体的な動きの実績

関係団体との連絡調整は、教育委員会内で分担して受け持ち、統括コーディネーターは置かないこととした。各課での連携を密に取りながら運営団体の整備を行った。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

ジュニハイ・ホリメ参加団体や地域クラブ活動登録団体に関する情報を、リーフレットを用いて生徒に発信した。


「ジュニハイ・ホリメ」登録団体一覧
スポーツ版
高梁市中学生 休日の過ごし方改革
R7.10.1現在

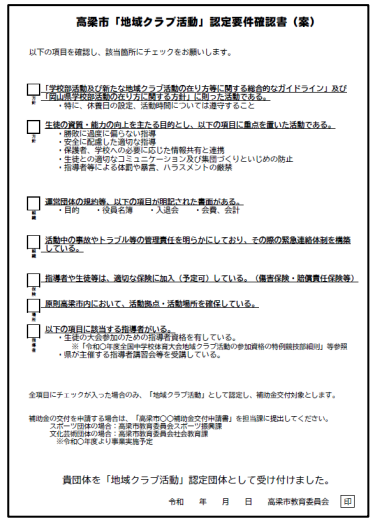
団体名	種目	詳細
高梁フットボールクラブ	サッカー	
高梁地域剣道部	剣道	
TAKAHASHI United BC	軟式野球	
Rera Wolves	バスケットボール	
高梁バレーボールアカデミー	バレーボール	
高梁クライミング少年団	クライミング	
高梁ジュニア陸上クラブ	陸上競技	

地域クラブ活動（市への登録団体）
スポーツ少年団（中学生年代の受入団体）
スポーツ協会
クラブチーム（市内）

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

いずれも、「地域クラブ活動」として登録する際に提出される「認定要件確認書」において、確認するようにした。


高梁市「地域クラブ活動」認定要件確認書（案）

以下の項目を確認し、該当箇所にチェックをお願いします。

□「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する複合的なガイドライン」及び「岡山県学校部活動の在り方に関する方針」に則った活動である。
・特に、休養日の設定、活動時間については遵守すること

□生徒の資質・能力の向上を主たる目的とし、以下の項目に重点を置いた活動である。
・勝敗に過度にこだわらない指導
・安全に配慮した適切な指導
・保護者、学校への必要に応じた情報共有と連携
・生徒との適切なコミュニケーション及び集団づくりといじめの防止
・指導者等による体罰や暴言、ハラスメントの厳禁

□運営団体の規約等、以下の項目が明記された要綱がある。
・目的　・役員名簿　・入退会　・会費、会計

□活動中の事故やトラブル等の管理責任を明らかにしており、その際の緊急連絡体制を構築している。

□指導者や生徒等は、適切な保険に加入（予定可）している。（傷害保険・賠償責任保険等）

□原則高梁市内において、活動拠点・活動場所を確保している。

以下の項目に該当する指導者がいる。
□生徒の大会参加のための指導者資格を有している。
※「令和○年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則」等参照
□県が主催する指導者講習会等を受講している。

全項目にチェックが入った場合のみ、「地域クラブ活動」として認定し、補助金交付対象とします。

補助金の交付を申請する場合は、「高梁市○○補助金交付申請書」を担当課に提出してください。
スポーツ団体の場合：高梁市教育委員会スポーツ振興課
文化芸術団体の場合：高梁市教育委員会社会教育課
※令和○年度より事業実施予定

貴団体を「地域クラブ活動」認定団体として受け付けました。
令和　年　月　日　高梁市教育委員会　印

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

「ジュニハイ・ホリメ」登録団体一覧
スポーツ版
高梁市中学生 休日の過ごし方改革

R7.10.1現在	団　体　名	種　目	詳細
地域クラブ活動（市への登録団体）	高梁フットボールクラブ	サッカー	QR コード
	高梁地域剣道部	剣道	
	TAKAHASHI United BC	軟式野球	
	Rera Wolves	バスケットボール	
	高梁バレーボールアカデミー	バレーボール	
スポーツ少年団（中学生年代の受入団体）	高梁クライミング少年団	クライミング	
スポーツ協会	高梁ジュニア陸上クラブ	陸上競技	
クラブチーム（市内）			

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

いずれも、「地域クラブ活動」として登録する際に提出される「認定要件確認書」において、確認するようにした。

高梁市「地域クラブ活動」認定要件確認書（案）

以下の項目を確認し、該当箇所にチェックをお願いします。

□ 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」及び「岡山県学校部活動の在り方に関する方針」に則った活動である。
・特に、休養日の設定、活動時間については遵守すること

□ 生徒の資質・能力の向上を主たる目的とし、以下の項目に重点を置いた活動である。
・勝敗に過度に偏らない指導
・安全に配慮した適切な指導
・保護者、学校への必要に応じた情報共有と連携
・生徒との適切なコミュニケーション及び集団づくりといじめの防止
・指導者等による体罰や暴言、ハラスメントの厳禁

□ 運営団体の規約等、以下の項目が明記された書面がある。
・目的　・役員名簿　・入退会　・会費、会計

□ 活動中の事故やトラブル等の管理責任を明らかにしており、その際の緊急連絡体制を構築している。

□ 指導者や生徒等は、適切な保険に加入（予定可）している。（傷害保険・賠償責任保険等）

□ 原則高梁市内において、活動拠点・活動場所を確保している。

□ 以下の項目に該当する指導者がいる。
・生徒の大会参加のための指導者資格を有している。
※「令和○年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則」等参照
・県が主催する指導者講習会等を受講している。

全項目にチェックが入った場合のみ、「地域クラブ活動」として認定し、補助金交付対象とします。

補助金の交付を申請する場合は、「高梁市○○補助金交付申請書」を担当課に提出してください。
スポーツ団体の場合：高梁市教育委員会スポーツ振興課
文化芸術団体の場合：高梁市教育委員会社会教育課
※令和○年度より事業実施予定

貴団体を「地域クラブ活動」認定団体として受け付けました。

令和　年　月　日　高梁市教育委員会　印

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

「ジュニハイ・ホリメ」登録団体については、地域での多様な体験や様々な世代との豊かな交流等を目的とし、とにかく生徒と楽しく活動できる団体を数多く確保する。習い事と同じ感覚であるため、質については問わない。
「地域クラブ活動」登録団体については、「認定要件確認書」において指導者の質の担保を図る。指導の重点の確認や研修の義務づけ、指導者資格の有無等を条件とする。

取組の成果

人材バンクへの登録という形式ではなく、「認定要件確認書」において、人材を把握することで指導者の質の担保が図れた。特に、学校部活動の教育的意義や役割を継承し、国の示す「ガイドライン」や県の示す「方針」に則って活動し、中体連等の大会参加を前提とするものとしたので、生徒の資質能力の向上を主たる目的とした指導を行っていただけた。

今後の取組における課題

現在登録いただいている「地域クラブ活動」の指導者については、スポーツ少年団の指導を行っている方、教員の方がほとんどであるので、「認定要件確認書」のみで質の担保は可能であった。しかし、新規に立ち上がる団体が増えてきた場合、書面の確認のみでの質の担保に不安が残ることが課題である。

課題への対応方針

「認定要件確認書」での確認は必須として、定期的に活動の様子を視察に行き、市独自の指導者研修の開催を検討する。

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

本市の方針では、団体の設立→人材バンクへの登録→指導者の派遣・配置という形式はとっていない。地域性もあり、多様な人材を発掘するためには、多種多様な既存団体を「地域クラブ活動」へと誘導することで、自然と指導者の発掘につながる形式で取組んだ。本市にとっては、この形式が持続可能な取組であると考えている。

指導者研修の内容

県主催の指導者研修への参加を義務づけている。

指導者の資格取得促進に向けた取組

中体連が各競技ごとに示す資格を取得していなければ、「地域クラブ活動」への登録ができない仕組みにしている。また、JSPO公認のスポーツコーチ等の案内等、情報提供に努めている。

平日・休日の一貫指導に関する取組

平日の部活動は、あくまでも生徒の選択肢の一つとして捉え、中体連の大会へは「地域クラブ活動」から参加するため、指導の一貫性については「地域クラブ活動」側には求めていない。ただ、生徒の頑張りなどの情報を提供するような連携については、今後強化していく必要がある。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

昨年度から引き続き、スポーツ関係団体等との連携を強化するため、さまざまな団体の総会に出席し「ジュニハイ・ホリメ」についての説明や、個別に交渉を行った。また、「高梁市立中学校部活動の地域移行（展開）」懇談会を開催した。

取組の成果

各団体には概ね賛同をいただき、指導者を派遣するという形ではなく、あくまでも今ある団体に生徒を受け入れる、無報酬での活動という形をご理解いただくことができた。また、「高梁市立中学校部活動の地域移行（展開）」懇談会では、各分野との合意形成が図られ、連携を強化することができた。

「高梁市立中学校部活動の地域移行（展開）」懇談会参加者

区　分	役　職
学識経験者	吉備国際大学准教授
オブザーバー	地域スポーツクラブ指導者
中学校長代表	中体連高梁支部長（中学校長）
部活動顧問代表	中体連高梁支部理事長（中学校教諭）
PTA代表	高梁市PTA連合会会長（小学校保護者）
PTA代表	高梁市PTA連合会副会長（中学校保護者）
スポーツ団体代表	（一社）高梁市スポーツ協会会長
スポーツ団体代表	高梁市スポーツ少年団本部副本部長
文化芸術団体代表	高梁市文化連盟会長
文化芸術団体代表	高梁市公民館連絡協議会会長
ボランティア団体代表	（福）高梁市社会福祉協議会事務局長

今後の取組における課題

引き続き、関係団体と対面で話ができる場に出向いていくことが必要となる。また、「高梁市立中学校部活動の地域移行（展開）」懇談会も、少なくとも年1回は開催していく。教育委員会の担当者が変わっていくなかで、うまく引き継いでいけるのかが課題となる。

課題への対応方針

教育委員会内の年度末異動の際、関係団体を交えた引継を行う。

地域公共交通との連携に関する取組

地域公共交通の運行ダイヤや運賃が、生徒が利用できるものかについて教育委員会内で協議したが、申し入れまでは行えないものと判断した。

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

まちづくりと連携した取組

ともに情報提供のみ行っているが、現時点では連携できる目処はたっていない。ただ、スポーツ推進委員については、組織として受け皿団体となることは難しいが、委員個人に働きかけることで、指導者としての協力を得られる可能性もある。引き続き、調整を行っていきたい。
まちづくりとの連携についても、地域で情熱をもった指導者の情報を得られるよう、引き続き調整を行っていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項　**市区町村等を越えた取組**

「地域クラブ活動」への参加者の条件を高梁市在住の生徒と限定せず、広く近隣市町の生徒を受け入れる体制を整えた。

取組の成果

高梁FCでは、近隣の市町からも参加する生徒が出ている。

今後の取組における課題

近隣の市町へも本市の方針を周知し、受け入れを行っていることをPRしたい。また、逆のルートについても、本市でPRしていきたい。

課題への対応方針

まずは近隣の市町の担当者と話し合いの機会をもち、広域で盛り上げていけるように提案する。単市では作れない競技・分野等を近隣でカバーするという意識をもつ。

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項　**取組の成果**

「地域クラブ活動」登録団体としては、昨年度の「サッカー」「剣道」に続き、本年度に2つ追加確保することができた。そのうち1つは、市内の部活動には1つの学校にしかない種目の「バスケットボール」である。このことにより、今までは市内中心部の生徒しか取組めなかった「バスケットボール」に全中学校の生徒が取組めることにつながった。また、「軟式野球」についても、今までは合同チームなどを組んで練習していたため、多くの制限がかかっていたが、一つにまとまったことで練習の幅が広がり、一体感をもつことができるようになった。

その他のジュニハイ・ホリメ参加団体も確実に増えてきている。1つの中学校にしか設置がない「陸上競技」や新種目である「クライミング」が参加しており、引き続き内容の充実を図っていきたい。

今後の取組における課題

次年度には、新たに「バレーボール」「卓球」が追加される予定である。現時点では、既存部活動にはない種目は「ソフトテニス」だけとなった。団体が多く出来すぎてしまうことには調整をかけなければならないが、生徒のニーズに合わせて内容を充実していくという視点も必要となる。

課題への対応方針

「ソフトテニス」は市内生徒の競技人口も多い種目であるので、現在行っている生徒へのニーズ調査の結果も踏まえながら、競技関係団体への働きかけを行っていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等



取組事項

本市の取組は「休日の過ごし方改革」であり、生徒が参加することは任意であるため、参加費用については、受益者負担を原則とした。財政上の理由から指導者への報酬は支払われないが、それでも登録団体は熱意をもって指導してくださっている。そこで、「地域クラブ活動」登録団体へ補助金を交付することで、間接的に参加費が安価に設定できるような仕組みづくりを行った。

取組の成果　**今後の取組における課題**

補助金交付のための要綱づくり、予算要求ができた。現時点では、単市の持ち出しであるので、充当できる財源を探していくことが今後の課題となる。

課題への対応方針

国庫補助やその他の助成金制度を積極的に取りに行く。

収支バランス

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

団体運営は、それぞれの団体にお願いしているので、収支バランスやその他の試算については行っていない。

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

用具使用・管理等における取組

『「地域クラブ活動」登録団体へは、優先的に学校施設が利用できたり、使用料の減免が受けられたりできる仕組づくりを目指す」「学校の先生が関与しない形での鍵の開閉について検討する」』こととしていたが、具体的な検討はできなかった。ただ、本市の「地域クラブ活動」団体は、すでに学校施設や市有スポーツ施設を利用していたこともあり、優先的に利用できている状態である。

取組の成果

具体的な検討はできなかったが、既存団体を活かした取組であること、現時点では団体数も少ないため、大きな混乱はなかった。

今後の取組における課題

今後、団体数が増えてきた場合、優先利用については課題となってくると考えている。また、鍵や用具使用・管理等については、まだまだ検討が必要である。

課題への対応方針

団体が増えてきた場合は、施設使用の調整会議等を開催していきたい。鍵については、キーボックスの設置で対応していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

用具使用・管理等における取組

『「地域クラブ活動」登録団体へは、優先的に学校施設が利用できたり、使用料の減免が受けられたりできる仕組づくりを目指す」「学校の先生が関与しない形での鍵の開閉について検討する」』こととしていたが、具体的な検討はできなかった。ただ、本市の「地域クラブ活動」団体は、すでに学校施設や市有スポーツ施設を利用していたこともあり、優先的に利用できている状態である。

今後の取組における課題

今後、団体数が増えてきた場合、優先利用については課題となってくると考えている。また、鍵や用具使用・管理等については、まだまだ検討が必要である。

取組の成果

具体的な検討はできなかったが、既存団体を活かした取組であること、現時点では団体数も少ないため、大きな混乱はなかった。

課題への対応方針

団体が増えてきた場合は、施設使用の調整会議等を開催していきたい。鍵については、キーボックスの設置で対応していきたい。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

昨年度からの内容を引き続き充実させていく取組ができた。本市の取組方針に賛同してくれる団体が増え、ジュニハイ・ホリメ参加団体、地域クラブ活動登録団体がともに2つずつ増えた。

また、昨年度から検討を重ねてきた補助金制度の目処が立ったことも大きい。このことにより、受益者負担を原則とした制度設計の基礎が固まった。

そして、昨年度からの一番の課題であった、教職員・生徒・保護者への周知を行うことができた。まだまだご理解をいただかなければいけない部分もあるが、このことにより、来年度の秋には、休日の部活動の活動を停止し、地域展開へと進めることができる想定である。ただ、リーフレットを配布したものの、更に自分事として捉えていただくため、次年度以降も引き続き、周知を図っていきたい。その中で生徒のニーズ調査も行い、受け皿団体とのマッチングを図っていければと考えている。また、Webページの構築を外部に委託することで、視覚的にも分かりやすい周知を心がける。生徒が積極的に参加したいと思え、必要な情報が一元化されている構成になるように依頼したい。

その他、移動手段の確保についても検討を行ったが、こちらは厳しい状況である。財政面、費用対効果を考えた時、新しいバス路線の構築は断念せざるを得なかった。

●成果の評価

一番大きな成果としては、教職員・生徒・保護者への周知を行えたことである。それぞれの対象ごとに異なる説明動画を作成し、Youtubeで配信を行った。同時に生徒向けのニーズ調査や意見・質問フォームの公開も行い、現在回答集を作成しているところである。



●今後に向けて

生徒・保護者の声を取り入れ、地域が一体となって生徒のスポーツ環境を整えていきたい。「チーム高梁」としての機運を高めていけるように取組んでいく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料

【高梁フットボールクラブ：吉備ケーブルテレビ（令和7年3月25日放映）】



【高梁クライミング少年団：岩登りに挑戦】



2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

平成31年～	令和6年		令和7年～		令和12年～
委員会設置、検討開始	方針の策定 地域クラブ活動の開始	関係団体、学校現場との調整	生徒、保護者、地域への説明	休日の地域クラブ活動の拡大 平日の地域クラブ活動の開始	平日の地域クラブ活動の拡大

●合同部活動推進委員会メンバー

・学識経験者
・備北地区中体連関係者
・地域指導者代表
・スポーツ団体代表者
・地域指導者代表
・PTA代表

●実施にあたって生じた課題

合同部活動の取組については、ある程度の方向性は示せたが、そこから地域移行につなげていくまでには至らなかった。

●ステークホルダー

・市中学校校長会
・市教育委員会
・総合型スポーツクラブ

●経過

「ジュニハイ・ホリメ」についての説明を行い、趣旨についての理解と協力を仰いだ。

●実施にあたって生じた課題・成果

市中学校校長会については、一定の理解を得たものの、令和6年度中での学校全体への浸透は図れなかった。その他個別にスポーツ関係団体にあたり、「ジュニハイ・ホリメ」に登録していただける団体があった。「地域クラブ活動」への登録も2団体あった。

●ステークホルダー

・生徒、保護者、地域住民

●経過

周知用のチラシ作成はできた。
Youtubeによる周知ができた。

●実施内容、工夫した点

教育委員会内で合意形成を図ることができた。中学校長会とも協議を重ね、説明動画をネット配信することで、周知を図ることとした。それぞれの対象ごとに内容を変え、特に生徒向けには具体例を加えたもの、保護者向けにはフォローアップ体制を加えたものを作成した。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

平成31年度～
「高梁市中学校部活動を考える会」を設置し、協議・検討を行ってきた。
令和3年度
「地域部活動推進事業（国の委託事業）」をうけ、軟式野球部で合同部活動を開始。

令和5年度
バレーボール部会において、合同部活動の取組を推進するも、検討のみで終わり、具体的な動きは出せなかった。

令和7年度
高梁市の「ジュニハイ・ホリメ」の取組を市内学校や生徒、保護者、地域、関係団体に周知することを徹底する。多種多様な活動が選択肢として選べるよう、受け皿団体の確保に努める。

平成31年～令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
合同部活動の取組	委員会設置、検討開始	部会の開催	市としての方針の転換 関係団体との調整	生徒、保護者への周知 地域クラブ活動登録団体の確保	地域クラブ活動の本格始動

令和4年度
「高梁市立中学校合同部活動推進委員会」を設置し、協議・検討を開始した。部会を競技（部活動の既存種目）ごとに設置し、地域移行に向けた具体策を検討していくことを決定した。合同部活動の取組は、軟式野球のみ。

令和6年度
合同部活動の取組が、そのまま地域移行につながりそうにないことから、方針転換を行った。関係団体へ趣旨を伝え、同意してくれる団体に「地域クラブ活動」団体として登録してもらうなど、活動の広がりがあった。

令和8年度～
秋以降の休日の地域展開への完全移行を目指す。それに伴い、平日についても同様に進めていくことを検討・実施していく。